

東京都の認証保育所制度について

- 目次
- 1 東京都における保育の状況
 - 2 認証保育所制度の創設
 - 3 認証保育所の従事者
 - 4 認証保育所の利用者
 - 5 運営費・施設整備費補助制度
 - 6 保育所制度に関する東京都の提案

平成20年10月14日(火)

東京都福祉保健局

1 東京都における保育の状況

1 保育所設置状況及び待機児童数

○ 保育サービス定員は着実に増加	3,652人増加
平成20年4月の保育サービス定員は、認可保育所・認証保育所・認定こども園・保育室・家庭福祉員の合計で、183,582人となり、昨年より3,652人増加した。	
○ 認可保育所入所申込者数が増加	3,527人増加
就学前児童人口や入所申込率が増加している。この結果、平成20年4月の認可保育所入所申込者数が、昨年と比べ3,527人増加した。	
○ 保育所入所待機児童数	5,479人(878人増加)
平成20年4月の待機児童数は、昨年と比べ878人増加し、都全体で5,479人となり、現在の定義となった平成14年以降最大となった。 また、年齢別の状況は、0歳児と1歳児の待機児童数が増加した。	

(1) 保育所等の設置状況

区分	認可保育所		認証保育所	
	施設数(所)	定員(人)	施設数(所)	定員(人)
平成15年	1,619	158,106	151	4,302
平成16年	1,629	159,715	212	6,173
平成17年	1,635	160,616	271	8,045
平成18年	1,648	162,357	323	9,681
平成19年	1,673	164,807	367	11,130
平成20年	1,689	166,552	410	12,723
(対前年)	+16	+1,745	+43	+1,593
(対平成15年)	+70	+8,446	+259	+8,421

(注) 各年4月現在

(2) 保育所待機児童数の推移

区分	待機児童数(人)						対前年増減
	計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	
平成15年	5,208	637	1,780	1,544	906	341	+152
平成16年	5,223	475	1,841	1,501	1,068	338	+15
平成17年	5,221	546	1,855	1,583	881	356	△2
平成18年	4,908	477	2,020	1,362	789	260	△313
平成19年	4,601	516	1,900	1,397	613	175	△307
平成20年	5,479	848	2,678	1,268	512	173	+878
(構成比%)		(15.5)	(48.9)	(23.1)	(9.3)	(3.2)	

(注) 各年4月現在

(3) 保育所入所申込率の推移

区分	就学前児童人口(人)	保育所入所申込者数(人)	保育所入所申込率(%)	対前年増減
平成15年	586,122	162,660	27.8	+0.5
平成16年	587,675	165,794	28.2	+0.5
平成17年	590,059	168,358	28.5	+0.3
平成18年	588,545	169,534	28.8	+0.3
平成19年	588,773	172,000	29.2	+0.4
平成20年	591,604	175,527	29.7	+0.5

(注1) 就学前児童人口は、各年1月現在

(注2) 保育所入所申込者数は、認可保育所入所者と待機児童(旧定義)の合計数

(注3) 保育所入所申込率は、就学前児童人口に占める保育所入所申込者数の割合

(4) 待機児童の保護者の状況

主に保育にあたる者の状況	待機児童数(人)	構成比(%)
就労中(常勤)	1,702	31.1
就労中(非常勤)	1,136	20.7
求職中	2,112	38.5
その他(出産・看護等)	529	9.7
計	5,479	100.0

2 待機児童解消のための取組

【保育サービス拡充緊急3か年事業】

・認可保育所、認証保育所、認定こども園など多様な保育サービスを組合せ、今後3年間で、定員1万5千人分の整備を行う

	20年度	21年度	22年度	3か年計
認可保育所	1,700人増	2,200人増	2,600人増	6,500人増
認証保育所	2,130人増	2,490人増	1,880人増	6,500人増
認定こども園	480人増	480人増	540人増	1,500人増
家庭福祉員	152人増	165人増	183人増	500人増
合計	4,462人増	5,335人増	5,203人増	15,000人増

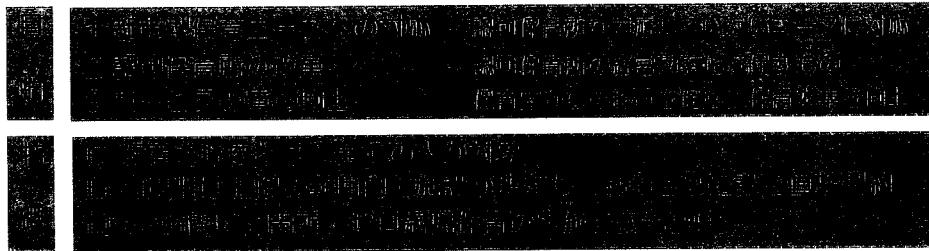
2 認証保育所制度の創設

認証保育所の創設（平成13年度）

- 設置根拠（東京都認証保育所事業実施要綱）
 零歳児保育、延長保育など大都市特有の多様な保育ニーズに応えるために、都独自の認証基準を満たして設置された保育施設
- 設置状況（平成20年4月1日現在）
 410所 A型（駅前設置型） 321所（10,910人）
 （12,723人） B型（保育室からの移行など小規模型） 89所（1,813人）
- 【設置主体別内訳】

A型	株式会社	225所（70.1%）	B型	個人	70所（78.7%）
	有限会社	38所（11.8%）		NPO法人	14所（15.7%）
	個人	25所（7.8%）		任意団体	5所（5.6%）
	NPO法人	14所（4.4%）			
	学校法人	6所（1.9%）			
	社会福祉法人	5所（1.6%）			
	その他	8所（2.5%）			

○ 制度の目的、特徴



- 都市型保育ニーズへの対応
 ・13時間以上開所 100% ・ゼロ歳児保育 100%

認可保育所の状況

- 設置状況（平成20年4月1日現在）
 1,689所（公立 995所 私立 694所）
- 都市型保育ニーズへの対応（平成19年度実績）
 ・13時間以上開所 13%（公立 8% 私立 19%）
 ・ゼロ歳児保育 76%（公立 68% 私立 88%）

認証保育所のメリット

【利用者の立場から】

- ① 保育を必要とする人が誰でも利用可能
- ② 住所地に関係なく、希望する施設に直接申し込み可能
 （利用の可否がすぐに分かる）
- ③ 13時間開所が基本
- ④ ゼロ歳児保育の実施
- ⑤ 駅前型で利便性が高い（A型）

【事業者の立場から】

- ① 一定の基準のもとに保育料を自由に設定可能
- ② 創意工夫によるサービス充実で利用者確保
- ③ 賃借物件の改修により、比較的短期間で設置可能

【区市町村の立場から】

- ① 多様化する保育ニーズに対応
- ② 待機児童解消に効果的
- ③ 施設整備費の負担が少ない

認証保育所設置数の推移

（単位：か所、人）

		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
施設数	A型	89	140	197	245	276	321
	B型	62	72	74	78	91	89
	計	151	212	271	323	367	410
定員	A型	3,023	4,691	6,513	8,072	9,268	10,910
	B型	1,279	1,482	1,532	1,609	1,862	1,813
	計	4,302	6,173	8,045	9,681	11,130	12,723

3 認証保育所の従事者

○保育従事者の有資格割合、平均年齢、経験年数

	従事者数	保育士等資格保有状況		平均年齢	経験年数
正規職員	646人 (86%)	保育士等	582人 (90%)	30.4歳	3.4年
		資格なし	64人 (10%)	33.2歳	—
その他職員	105人 (14%)	保育士等	58人 (55%)	39.0歳	3.7年
		資格なし	47人 (45%)	35.7歳	—
合計	751人 (100%)	保育士等	640人 (85%)	31.2歳	3.4年
		資格なし	111人 (15%)	34.3歳	—

- (注1) 平成18年度以降に開設したA型施設(101か所)の開設時の状況(基準職員)
- (注2) 正規職員とは、事業主と直接、期間の定めのない労働契約を結んでいる者で、1日の勤務時間が6時間以上かつ1週間の勤務日数が5日以上、常態的に継続勤務する者。
- (注3) 経験年数は、保育士等の資格取得後に、児童福祉施設、認証保育所又は区市町村が認定している保育室で、1日の勤務時間が6時間以上かつ1週間の勤務日数が5日以上勤務した経験年数
- (注4) 保育士等資格保有者には、看護師・保健師・助産師を含む。

○従事者が有している資格等

保育士	幼稚園教諭	看護師 保健師 助産師	調理師	管理栄養士 栄養士	その他	資格なし 不明
69.4%	47.3%	1.8%	5.6%	5.0%	5.6%	16.0%

- (出典) 東京都認証保育所実態調査結果報告書(平成16年7月)
- (注) 保育従事職員には非常勤職員(34%)を含む。

○勤務経験

	認可保育所 (常勤)	認可保育所 (非常勤)	認可外 保育施設	幼稚園	その他児童 福祉施設	経験なし 不明
施設長	69.7%	22.5%	61.8%	28.1%	16.9%	1.1%
保育従事職員	43.8%	28.3%	45.8%	19.4%	8.9%	10.8%

- (出典) 東京都認証保育所実態調査結果報告書(平成16年7月)
- (注) 保育従事職員には非常勤職員(34%)を含む。

○雇用形態

	正規職員 (フルタイム)	常勤の 契約職員	非常勤職員	不明
施設長	87.6%	7.9%	0.0%	4.5%
保育従事職員	47.6%	17.9%	34.0%	0.5%

- (出典) 東京都認証保育所実態調査結果報告書(平成16年7月)
- (注) 保育従事職員には非常勤職員(34%)を含む。

○月収

	~10万円	10万円 ~15万円	15万円 ~20万円	20万円 ~25万円	25万円 ~30万円	30万円~
施設長	1.1%	3.4%	40.4%	24.7%	19.1%	7.9%
保育従事職員	22.3%	34.9%	36.1%	4.7%	0.6%	0.3%

- (出典) 東京都認証保育所実態調査結果報告書(平成16年7月)
- (注) 保育従事職員には非常勤職員(34%)を含む。

○一週間の平均労働時間

10時間 未満	10~15 時間	15~20 時間	20~30 時間	30~40 時間	40~45 時間	45~50 時間
10.2%	7.5%	4.6%	9.3%	12.7%	34.2%	20.8%

- (出典) 東京都認証保育所実態調査結果報告書(平成16年7月)
- (注) 保育従事職員には非常勤職員(34%)を含む。

4 認証保育所の利用者

○認証保育所入所状況（平成20年4月現在）

	総数	年齢別内訳				
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上
定員	12,723	3,114	3,701	3,409	1,372	1,127
入所数	11,356	1,762	3,771	3,182	1,362	1,279
うち 認可待機	2,273 20.0%	448 25.4%	1,123 29.8%	439 13.8%	198 14.5%	65 5.1%

（注）認可待機は、認証保育所入所児童のうち、認可保育所待機中のもの

○認証保育所に子どもを預けている時間

4時間未満	4～8時間	8～10時間	10～11時間	11～12時間	12～13時間	13～15時間
0.1%	25.0%	41.5%	13.9%	9.8%	4.5%	1.5%

（出典）東京都認証保育所実態調査結果報告書（平成16年7月）

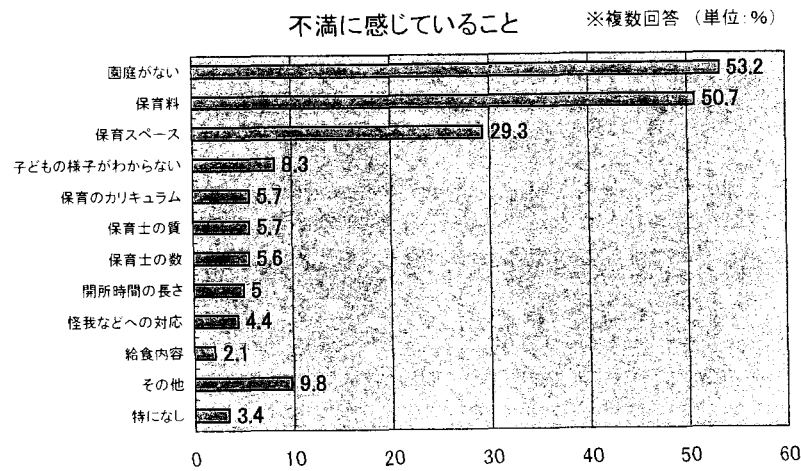
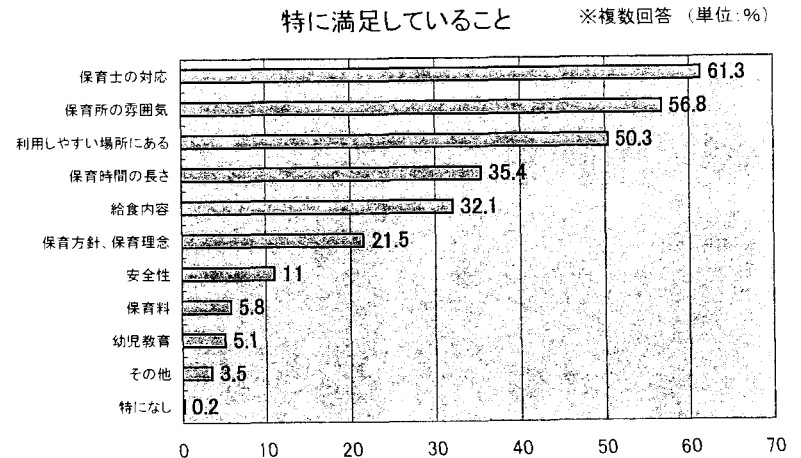
【参考】待機児童数の推移

		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
東京都	新定義	5,208	5,223	5,221	4,908	4,601	5,479
	旧定義	8,396	8,631	9,518	9,211	9,328	10,863
	差	3,188	3,408	4,297	4,303	4,727	5,384
全国		26,383	24,245	23,338	19,794	17,926	19,550
都/全国		19.7%	21.5%	22.4%	24.8%	25.7%	28.0%

（注）各年4月現在

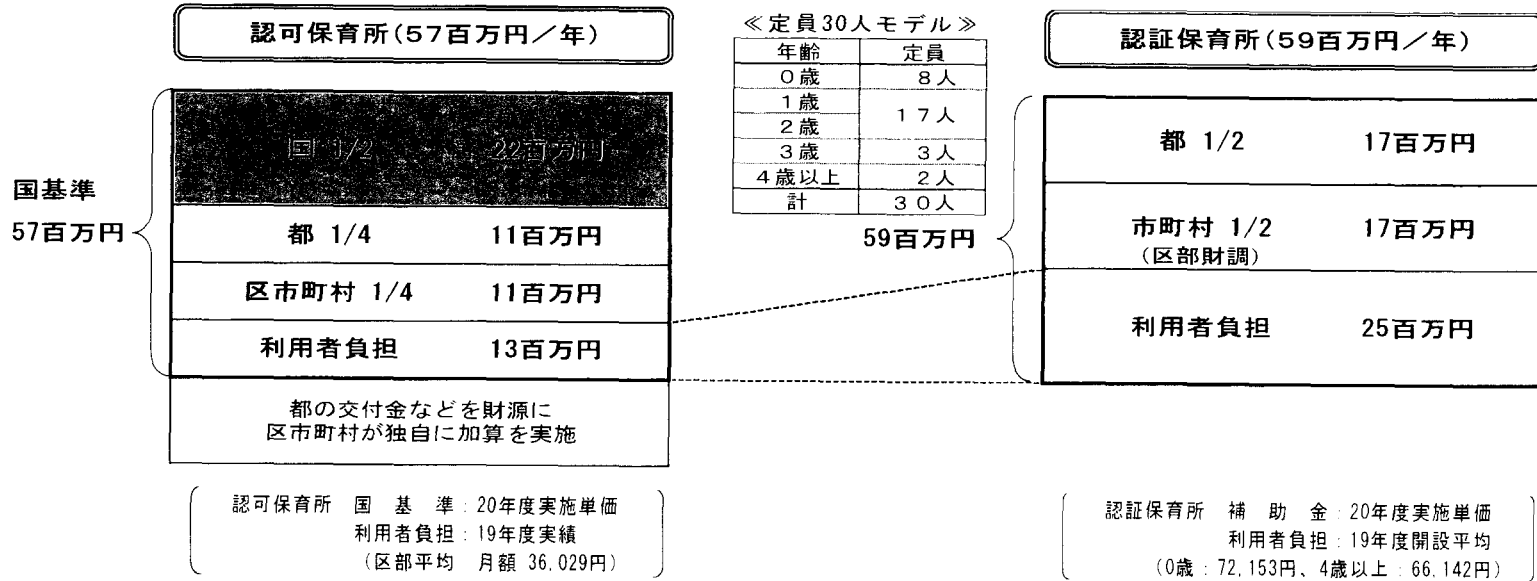
利用者の満足度

（出典）東京都認証保育所実態調査結果報告書（平成16年7月）



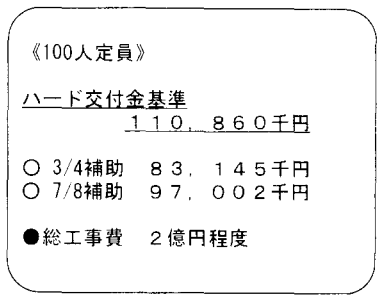
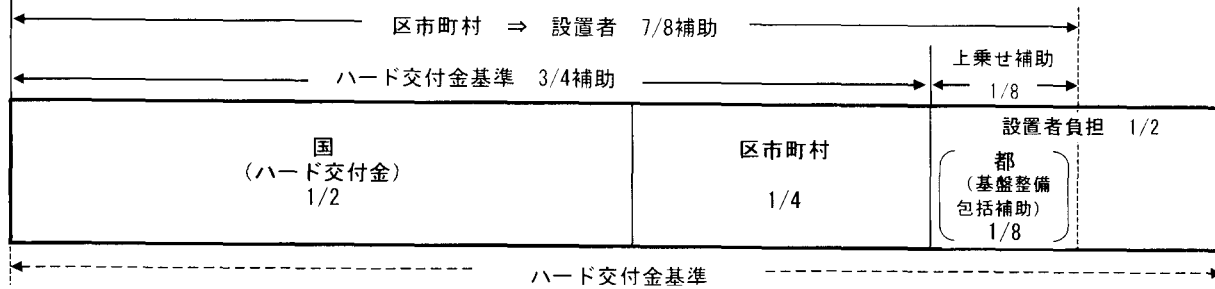
5 運営費・施設整備費補助制度

運営費

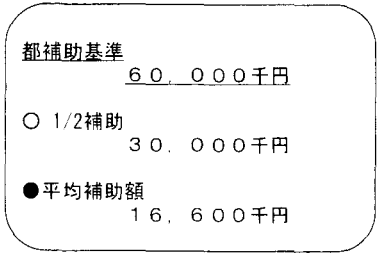
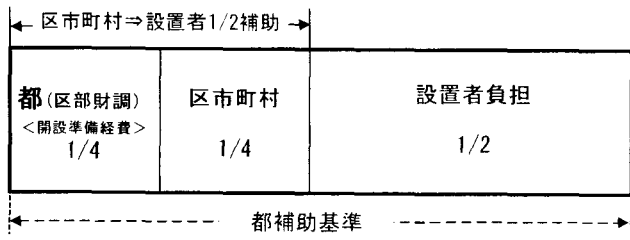


施設整備費

【認可保育所：社会福祉法人立（新設の場合）】



【認証保育所：内装・設備等改修経費】



6 保育所制度に関する東京都の提案

21年度国への提案要求(保育所制度の抜本改革)

- (1) 現行の認可保育所が利用者本位の制度となるよう、抜本的な改革を進めること。
- (2) 認証保育所を国の制度に位置づけ、財政措置を講じること。
- (3) 「新待機児童ゼロ作戦」の推進に当たっては、待機児童の多い地域に対する重点的な支援を行うこと。

要求項目

- ◆ 入所要件 「保育に欠ける要件を見直し、保育を必要とする人すべてが、保育の必要度に応じて利用できる仕組みとすること」
 - ◆ 利用方法 「利用者が希望する保育所と直接契約できる制度にすること」
 - ◆ 保育料 「一定の基準の下に保育所が自ら設定できるようにすること」
 - ◆ 施設整備 「民間事業者や賃借物件の改修経費についても次世代育成支援対策施設整備交付金の対象とすること」
 - ◆ 規制緩和 「大都市に見合った面積基準の一層の緩和」
 - ・認可 1人あたり3.3㎡ → 認証(A型) 2.5㎡まで緩和
- 「保育士以外の資格を持つ人材の有効活用が可能となるよう保育従事職員の資格基準を緩和」
- ・認可 全て保育士資格保有者 → 認証 保育士は6割で可

<参考> 認可保育所と認証保育所の比較

区 分	認可保育所	認証保育所
1 目的 (設置根拠)	保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳幼児を保育するために設置された児童福祉施設(児童福祉法)	大都市特有の多様な保育ニーズに応えるために、都独自の認証基準を満たして設置された保育施設(東京都認証保育所事業実施要綱)
2 設置者	区市町村(58.9%) 社会福祉法人、民間事業者等(41.1%)	民間事業者等
3 申込方法 入所決定	区市町村に申し込み、区市町村が入所決定	認証保育所へ申し込み、利用者と直接契約
4 規 模	20人以上(平均98.6人)	①A型 20~120人(平均34.0人) ②B型 6~29人(平均20.4人)
5 施設基準	児童福祉施設最低基準(省令)	認可保育所に準じた都独自の基準
乳児室、ほふく室 (0、1歳児室)	1人当たり3.3㎡以上	①A型 3.3㎡以上 (2.5㎡まで弾力化) ②B型 2.5㎡以上
(1) 保育室・遊戯室 (2歳以上児室) (2) 屋外遊戯場	(1) 1人当たり1.98㎡以上 (2) 2歳以上児1人当たり3.3㎡以上 (付近の代替場所でも可)	同左
6 職 員	児童福祉施設最低基準(省令)	認可保育所に準じた都独自の基準
保育従事者	保育士	保育士以外の者も可 ただし、6割以上は保育士
配置基準	・0歳児 : 3人につき1人以上 ・1・2歳児 : 6人につき1人以上 ・3歳児 : 20人につき1人以上 ・4歳以上児 : 30人につき1人以上	同左
7 開所時間	11時間が基本	13時間以上が基本
8 保育料	住民税又は所得税の課税額に応じた階層区分に基づき、区市町村が徴収	認可保育所の徴収基準を上限に施設が設定・徴収
9 補助金		
運 営 費	負担金 (国1/2、都1/4、区市町村1/4)	補助金 (都1/2、市町村1/2) ※区部財調 (区10/10)
施設整備費	ハード交付金 (国1/2、区市町村1/4) 設置者1/4	開設準備経費(改修経費) ※区部財調 (都1/2、市町村1/2) (区10/10)